

大田原市立若草中学校

運動部活動・文化部活動の方針

学校の教育目標	【学校教育目標】 ・自ら考え創造する生徒【知】 ・誠実で思いやりのある生徒【徳】 ・健康で気力あふれる生徒【体】 ・継続して実践する生徒【志】 【学校教育目標との関連】 ・知・徳・体・志のバランスのとれた「生きる力」を育む。 ・生徒がスポーツや文化活動等を楽しむことで生涯にわたってスポーツや文化活動等に親しむ素地を育むとともに、健康で豊かな人生を実現するための資質・能力の育成を図る。
運動部活動・文化部活動の基本方針	【学校の運動部活動・文化部活動に係る活動方針】 1 適切な運営のための体制整備 教職員と地域人材の連携、指導内容の充実、生徒の安全確保、教職員の長時間勤務解消等の観点から、円滑に学校部活動を実施できるよう適正な数の学校部活動を設置する。 2 運動部活動・文化部活動における安全管理の徹底 生徒の発達段階、体力、習得状況等を把握し、計画的に無理のない活動となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認、施設、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療関係者等への連絡体制を整備する。 3 合理的で効率的・効果的な活動の推進のための取組 生徒が休養等を適切に取ることが必要であること、過度の練習が生徒の心身に負担を与えること等を正しく理解し、分野の特性等を踏まえた効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、短時間で効果が得られる指導に努める。 4 適切な休養日等の設定 学期中は週当たり2日以上（平日、週末ともに、少なくとも1日以上）の休養日を設け、週末に大会等で活動した場合は休養日を他の日に振り替える。活動時間は、平日は2時間程度、週休日や休業日は3時間程度とする。 5 生徒のニーズを踏まえた環境整備及び地域連携 実情に応じた広域部活動（拠点校部活動及び合同部活動）実施や地域連携の推進等、生徒のニーズに応じた活動環境を整備する。